

避難情報

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難をするべきか？それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

避難情報等(警戒レベル)				河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません! ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~					
4	災害のおそれ高い	<b>危険な場所から全員避難</b> ・警戒レベル4 避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4 相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する人も含んでいます。 ・さらに、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 相当	氾濫注意情報 —————
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	————— —————

※町は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

## 大雨・台風の時

各河川ごとの水位基準が避難を要する水位に達したときや、県と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表したときに高齢者等避難、避難指示を発令します。台風接近の場合は、それより前(夕刻時点)に発令することもあります。



### 大雨・台風の際の避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨・台風による災害から身を守る避難行動は、従来、避難指示等の発令時に行う避難所・緊急避難場所への避難が一般的でしたが、今後は次の全ての行動を避難行動とします。

- 1 避難所・避難場所への移動**
- 2 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難(公園、親戚や友人の家等)**
- 3 近隣の強固で高い建物等への移動**
- 4 建物内の安全な場所での待避(家屋内の垂直避難)**  
やむを得ず、家屋内に留まった場合。安全を確保する避難行動として、洪水対策では浸水想定区域より高いところへ、土砂災害対策には斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき

屋外が危険な状態などのとき

※特に、河川氾濫の浸水区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、みなさんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることにあります。

詳細は12~13ページ

## 地震の時

大きな地震に伴って、建物の倒壊の危険や火災発生のため、避難が必要なときや、土砂災害の危険が切迫しているとき、または危険物取扱施設の爆発など、二次災害が発生するおそれがあるときに高齢者等避難、避難指示を発令します。

## 火災の時

大規模に延焼が拡大するおそれがあるときに高齢者等避難、避難指示を発令します。



## その他

災害が発生するおそれがあるときに高齢者等避難、避難指示を発令します。

